

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月23日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 7日 午前 9時00分から 令和 7年 8月14日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 8月20日 午前10時00分 山口地方裁判所下関支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 9月 3日 午前10時00分 山口地方裁判所下関支部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月23日から当庁不動産競売係に備え置きます。		



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,089,000 2,471,200	一括	617,800	83,691	0
1	318,000				
2	2,771,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 下関市豊北町大字神田上字新久上 |
| | 地 番 | 2948番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 290.49平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下関市豊北町大字神田上字新久上2948番地3 |
| | 家屋 番号 | 2948番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.08平方メートル
2階 46.37平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月26日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下関市豊北町大字神田上字新久上 |
| | 地 番 | 2 9 4 8 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 0 . 4 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下関市豊北町大字神田上字新久上 2 9 4 8 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 2 9 4 8 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 0 8 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |



令和7年(ケ)第5号
令和7年5月26日受理
令和7年6月13日提出

現況調査報告書

山口地方裁判所下関支部

執行官 金川直樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下関市豊北町大字神田上字新久上 |
| | 地 番 | 2 9 4 8 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 0 . 4 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下関市豊北町大字神田上字新久上 2 9 4 8 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 2 9 4 8 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 0 8 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |



(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は、私が居住しています。 2 屋内で犬、猫を飼育しており、猫が爪を研ぐなどして壁紙が破れている箇所が多数あります。 3 リビングの壁に穴が開いている箇所があります。 4 エコキュートが壊れており、お湯が出ません。 5 雨漏りや床が緩い箇所はありません。 6 屋根にソーラーパネルがあります。ソーラーパネルのローンはまだ残っていると思います。 7 土地の境界に関する紛争はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、関係人の陳述、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物は、債務者兼所有者が居住して占有しているものと認められる。
- 3 屋内で飼育されている猫等の糞やゴミが床に散乱し建物内全体に強い異臭があること、壁紙が破れている箇所が多数あること、本件土地に繁茂した竹により建物が半ば覆われている状態であることなど、本件物件の維持管理の状態は不良であると見受けられる。
- 4 本件土地の形状は概ね地積測量図、土地建物位置関係図のとおりであると思われるが、境界標その他境界を示す事物が見当たらず、境界が明確ではないため、本件土地の形状を明らかにするには、専門家による測量等が必要であると思われる。
- 5 本件土地南側は急傾斜の崖状の地形となっている。
- 6 上記意見は、関係人の陳述等、現況調査時に得られた情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月27日(火)	執行官室	下関市役所豊北総合支所に間取図請求(郵送) 中国電力ネットワーク株式会社に調査嘱託書郵送
7年6月2日(月) 14:50~15:30	物件所在地	物件確認、写真撮影、債務者兼所有者から口頭聴取
7年6月3日(火) 10:50~11:05	山口地方法務局	登記事項証明書等交付請求・受領
7年6月11日(水) 12:50~13:20	物件所在地	物件調査(評価人同行)、写真撮影、債務者兼所有者から口頭聴取
年 月 日() : ~ :		
年 月 日() : ~ :		
年 月 日() : ~ :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

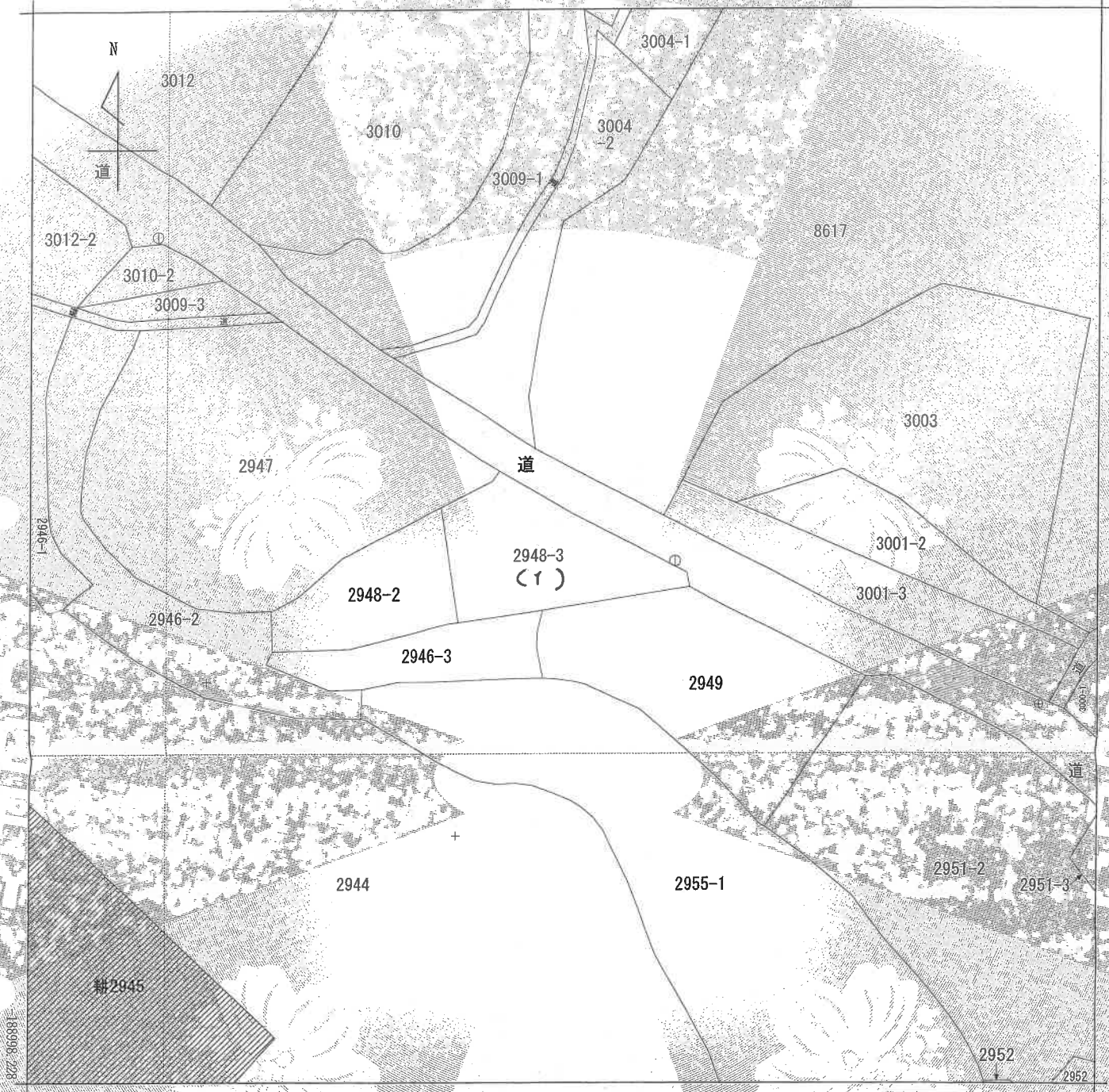
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



-117445.177 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

地番区域見出し

豊北町大字神田上

請求部	所在	下関市豊北町大字神田上字新久上				地番	2948番3				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図に準ずる図面			種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成3年11月30日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山口地方方法務局下関支局管轄)

令和7年6月3日

山口地方方法務局

登記官

請求番号：15-1

(1/1)

縮小 (A3-A4)

(6 枚目)

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(山口地方法務局下関支局管轄)
令和7年6月3日 山口地方法務局

令和7年6月3日

山口地方法務局

登記官

(7) 敬請

請求番号: 15-2

縮小 (A3→A4)

山口県土地家屋調査士会用紙

25年 月28日(作成)

申請人

地区番号

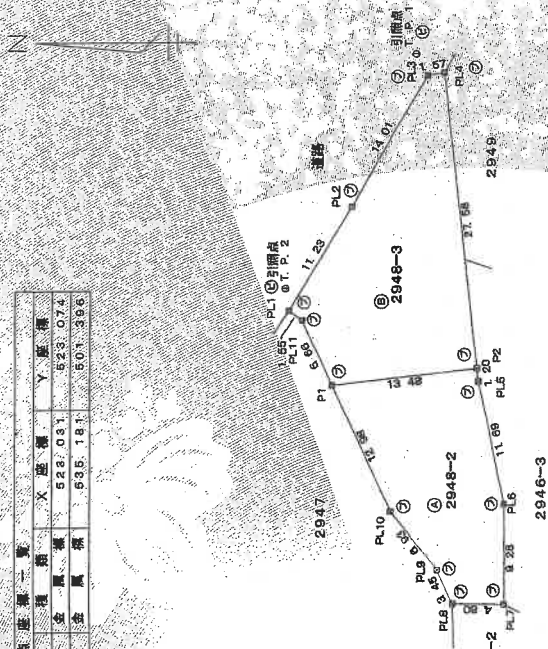
縮尺 1/500

縮尺 1/500

土地積測所在圖

地番	2948-2 2948-3
土地の所在	下関市豊北町大字神

引照点座標一覽	種類	X座標	Y座標
測点名	金屬標	523.031	523.074
T P 1	金屬標	535.181	501.396

[illegible][illegible]

地 帶	NO.	Xn	Yn	Vn-1-Yn-1	Xn · (Yn-1-Yn-1)
PL7		514.783	471.968	-9.232	-4752.522816
PL8		519.595	472.025	3.201	1663.222895
PL9		521.031	475.169	6.586	4473.572186
PL10		525.324	480.911	17.225	9048.765900
P1		530.769	492.394	13.283	7055.778177
P2		517.383	493.904	0.310	160.391830
PL5		517.258	492.704	-12.647	-6641.761928
PL6		514.842	481.257	-20.736	-10675.763712
合 計				41.623214	215.8116070
合 計				地 積	215.81

地 量				① 2948-3	
	NO	Xn	Yn	Yncl-Yn-1	Xn · (Yncl-Yn-1)
	P2	517.393	493.904	28.918	14861.970774
	P4.4	520.482	521.312	-21.715	-1444.098350
	P4.3	522.035	521.079	-12.417	-6482.108595
	P4.2	528.956	508.905	-21.743	-11501.090308
	P4.1	534.863	499.336	-10.456	-5582.575528
	P4.11	533.593	496.439	-8.942	-3704.202696
	P4	530.789	492.394	-4.535	-2407.128116
			合 計		-580.988023
			合 計 面 積		290.494040

測量年月日	平成25年 8月28日
座標系	任意

登記年月日：平成26年3月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山口地方方法務局下関支局管轄)
令和7年6月3日 山口地方方法務局

(8 枚目)

登記官

各階平面図

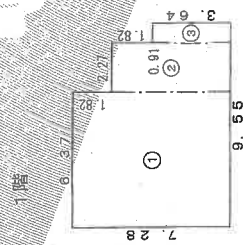
建物図面
(各階平面図)

家屋番号 2948番3

建物の所在 下関市豊北町大字神田上字新久上2948番地3

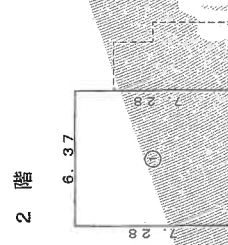
求積表			
①	6.37 × 7.28	=	46.3736
②	2.27 × 5.46	=	12.3942
③	0.91 × 3.64	=	3.3124
計			62.0802

床面積 62.08㎡



求積表			
①	6.37 × 7.28	=	46.3736

床面積 46.37㎡



作成者

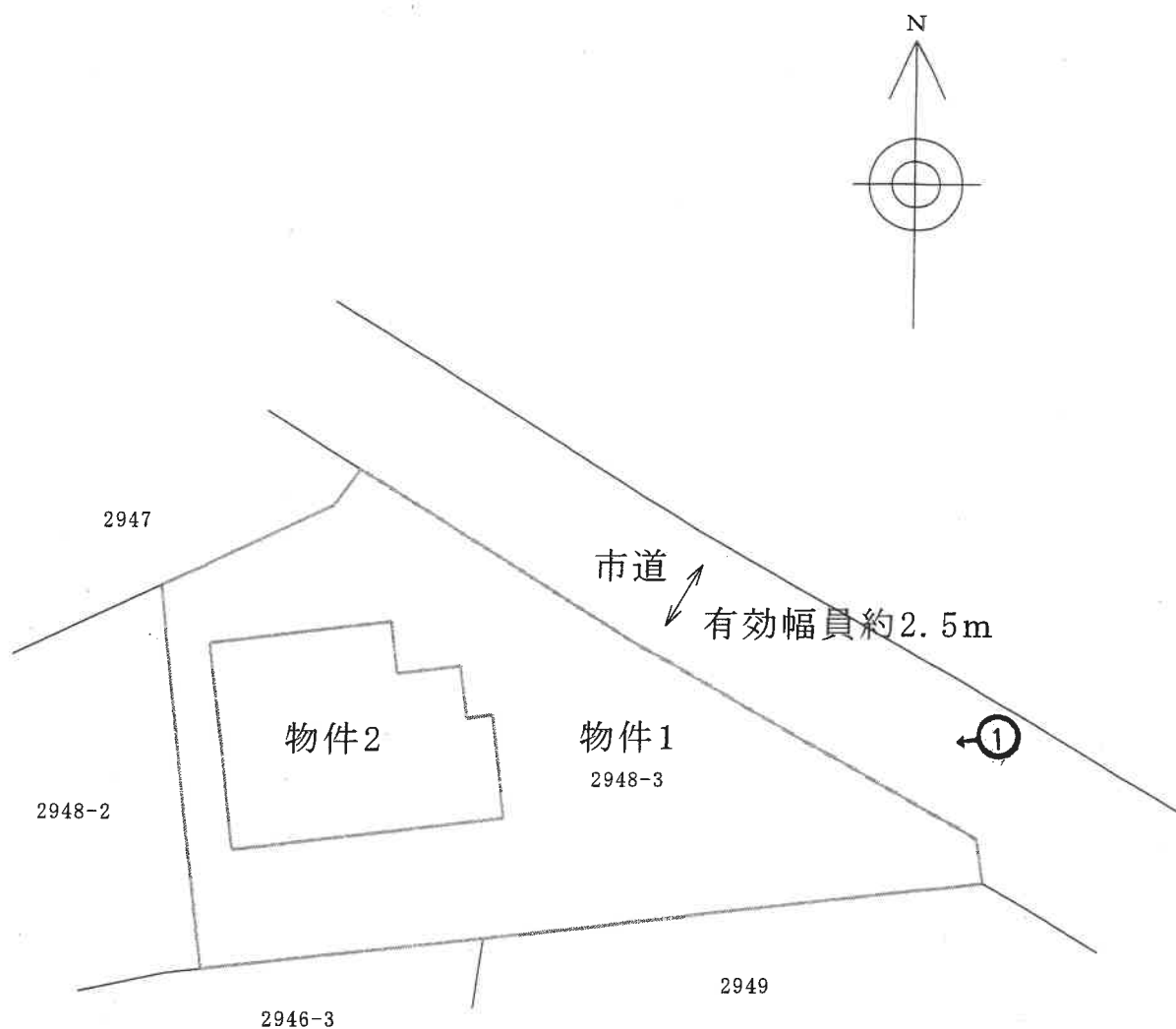
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

縮小 (A3-A4)

山口県土地家屋調査士会印紙



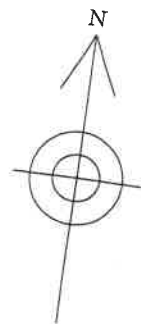
※ 評価人作成図面

↑
○ 写真撮影位置方向

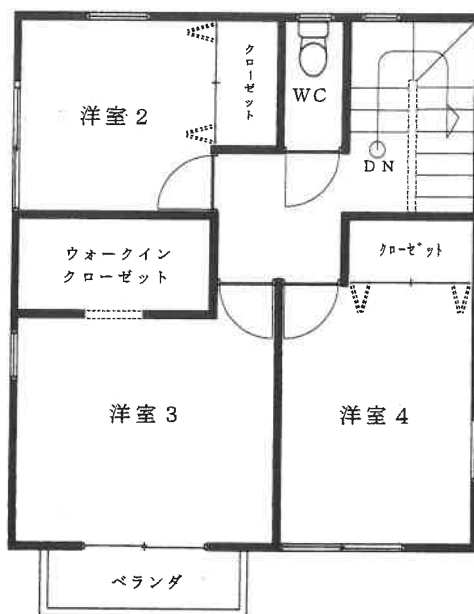
土地建物位置関係図

(縮尺 約1/250)

(9 枚目)



1 階



2 階

※ 評価人作成図面



写真撮影位置方向

建 物 間 取 図
(縮 尺 約1/100)

(ID 教目)



写真1

本件物件の外観



写真2

1階
LDK



写真3

1階
浴室

令和7年(ケ)第5号

令和7年6月11日

令和7年6月18日

現地調査

評 価

山口地方裁判所 下関支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 崎 幸 恵

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,089,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 318,000円
物件2(建物)	金 2,771,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	下関市豊北町大字神田上字新久上 2948番3 宅地 290.49㎡	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	下関市豊北町大字神田上字新久上 2948番地3 2948番3 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 62.08㎡ 2階 46.37㎡ 計 108.45㎡	
番号	特 記 事 項		
1	確認資料： 法務局に備え付けの公図、地積測量図、建物図面 等。 照 合 結 果： 上記図面等を基に現地に赴き、道路、建物配置等の確認を行い、利用現況の範囲を概ね当該図面のとおり確認した。		
2	立ち入り調査の上、法務局備え付けの登記簿記載事項、建物図面と照合した結果、建物の現況とこれらは概ね一致した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR山陰本線「滝部」駅の西方約6.1km【道路距離】 豊北総合支所の西方約6.8km 【道路距離】
付 近 の 状 況	当該地域は下関市北西部の農村部に位置し、田畑山林が広がる中に、主として農家住宅、一般住宅が点在する農家集落地域である。対象地付近で地勢は緩やかな南西向き傾斜である。
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 都市計画区域外 用 途 地 域 ー 建 ぺ い 率 ー 容 積 率 ー 防 火 規 制 ー その他の規制 宅地造成工事規制区域
画 地 条 件	規模 間口 約 26 m 物件1 290.49 m ² 奥行 約 17.5 m (最長) 形状 不整形 接面状況 中間画地 地勢 南側等に若干の傾斜があるが 全体的にほぼ平坦
接 面 道 路 の 状 況	北東側 約 2.5 m (アスファルト舗装部分) 舗装済 歩道なし 市道波原浜屋線 高低差:ほぼ等高～約1.5m高位接面
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物が存する。 隣地は農地、原野 等 発令外建物 なし
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり ガス配管 : なし 下水道 : なし (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能または困難な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

特 記 事 項	杭等の境界標は見当たらないが、地積測量図が存在し、境界争い等はないとのことである。 画地内は竹類等の樹木、雑草が繁茂している。 埋蔵文化財包蔵地： 下関市教育委員会豊北教育支所へ照会の結果、「森広遺跡」に近接し地下遺構の分布する可能性があるとのことであるが、本件では価格に及ぼす影響は軽微であると思料する。 土壌汚染について： 現地調査、資料調査等の範囲内では土壌汚染をうかがわせる事象は特に認められなかった。汚染の実態については専門家による調査が必要であり、ここで土壌汚染の存在を完全否定するものではないが、土壌汚染については評価上考慮外とする。
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	物件2 主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記簿記載）： 平成26年3月10日 新築 経過年数： 約 11年 経済的残存耐用年数： 約 14年
仕 様	構 造： 木造
	屋 根： スレート葺
	外 壁： 防火サイディング 等
	内 壁： クロス 等
	天 井： クロス 等
	床： 木質系床材、畳、CFシート 等
	設 備： 電気、給排水、キッチン、浴室、水洗トイレ（各階にあり）等 オール電化仕様（エコキュート、ソーラーパネル設置）
床 面 積（現 況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間取り： 別添建物間取図参照
品 等	中品等
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	建物所有者が居住して占有している。 （詳細は現況調査報告書の記載のとおり。）
特 記 事 項	オール電化仕様について、エコキュートは壊れており、ソーラーは完全所有にはまだ支払いが残っているとのことである。（現況調査報告書のとおりのこと） 室内にて犬猫を飼っているとのことである。簡易な内部調査において、犬猫等の汚物やゴミが大量にあり、アンモニア臭等も認められた。また、内装に猫の描き傷が多く、一部の壁には穴があり、汚物、ゴミ類の撤去、清掃、リフォームが望ましい。 目視上、露出する吹付けアスベストの使用は認められなかった。構造、築年からアスベスト使用の可能性は低いと思われるが、確定的なことは不明であり、アスベストについては評価上考慮外とする。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。
なお、土地上に存する外構工事等については土地に含めて評価した。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	6,140	59/100	290.49	90/100	947,000

(百円単位を四捨五入)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査価格 下関(県)-40

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 8,250\text{円/㎡} & \times & 99/100 & \times & 100/100 & \times & 100/133 & = & 6,140\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 必要なし

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差： 下記のとおり

個別的要因	個別的要因(細項目)	増減価率		
画地条件	形 状	-10	90/100	59/100
	現 況	-35	65/100	
個別格差(相乗積)				59/100

ウ 地積： 登記数量を採用した。

エ 建付減価： 建物等と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	220,000	108.45	0.23	5,488,000

(百円単位を四捨五入)

イ 現況延床面積： 登記数量による。

ウ 現価率：

- | | | | | | |
|---------|---|------|-------------|---|------|
| ・ 残価率 | ： | 3 % | ・ 経済的全耐用年数 | ： | 25 年 |
| ・ 経過年数 | ： | 11 年 | ・ 経済的残存耐用年数 | ： | 14 年 |
| ・ 観察減価率 | ： | 60 % | | | |

上記数値により、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{※現価率} &= \{ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数}) \} \\ &\quad \times (1 - \text{観察減価}) \end{aligned}$$

$$\therefore \text{現価率} = \{ 3 \% + (1 - 3 \%) \times (14.0 \div 25) \} \times (1 - 60 \%) \approx 0.23$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	947,000	0.30	法定地上権	284,000

(百円単位を四捨五入)

イ 土地利用権等割合： 物件2建物の土地利用権が土地の全体に及ぶものと判断し、上記のとおり判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	947,000	- 284,000		0.80	0.60	318,000
2	5,488,000	+ 284,000	1.00	0.80	0.60	2,771,000
一括価格(合計)						3,089,000

(百円単位を四捨五入)

ウ 占有減価修正： 必要なし。

エ 市場性修正： 受命物件の個別性、地域的特性等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 【 下関(県)-40 】

所 在: 下関市豊北町大字神田字汐崎1527番4
価 格: 8,250 円／m²
位 置: JR山陰本線「特牛」駅の北西方、道路距離約3.4kmに位置する。
価格時点: 令和6年7月1日
地 積: 135 m²
供給処理施設: 水道
接面道路: 北西4m市道に接面
用途指定等: 都市計画区域外
地域の概要: 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1 1,253,173 円

物件2 5,704,108 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

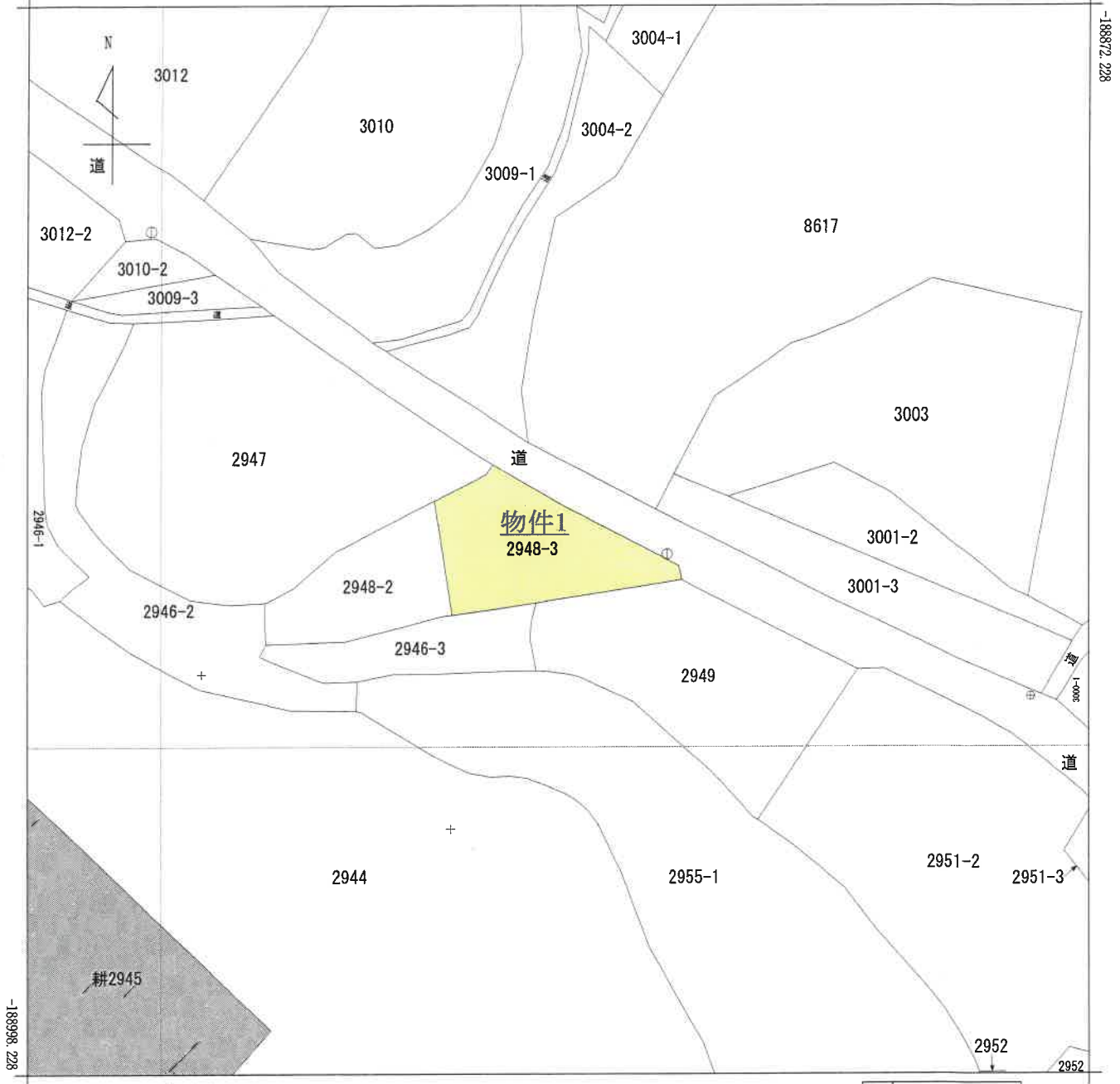
第7 附属資料の表示

- 1 位置図(縮尺 1/50,000)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 地積測量図写し(法務局備付)
- 4 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上



位置図 (山口県下関土木建築事務所「管内図」)
(縮尺 1/50,000)



-117445.177 (座標値種別：図上測定)

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

地番区域見出
豊北町大字神田上

請 求 部 分	所 在	下関市豊北町大字神田上字新久上					地 番	2948番3		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅲ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	平成3年11月30日		補 記 事 項		

登記年月日：平成25年9月10日

土地所在図
地積測量図

地番 2948-2, 2948-3

土地の所在 下関市豊北町大字神田上字新久上

引張点座標一覧			
測点名	X座標	Y座標	Y座標
T.P.1	523.031	523.074	
T.P.2	535.181	501.396	

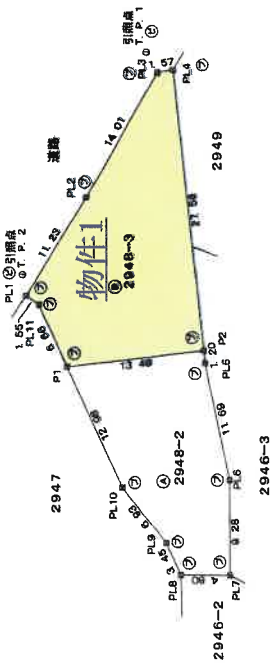
求積表

地番	① 2948-2					
NO	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn-(Yn-1-Yn-1)		
PL7	514.788	471.968	-9.232	-4752.522816		
PL8	519.595	472.025	3.201	1653.223595		
PL9	521.031	475.159	8.886	4473.572166		
PL10	525.324	480.611	17.225	9048.705900		
P1	530.789	492.394	13.293	7055.778177		
P2	517.393	493.904	0.310	150.391630		
PL5	517.258	492.704	-12.647	-6541.761926		
PL6	514.842	481.257	-20.735	-10675.763712		
			合計	431.623214		
			合計面積	215.816070		
				215.81	m ²	

物件1

地番	② 2948-3					
NO	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn-(Yn-1-Yn-1)		
P2	517.383	483.804	28.918	14001.970774		
PL4	520.482	521.312	27.175	14164.085550		
PL3	522.035	521.079	-12.417	-4482.105365		
PL2	528.656	508.685	-21.743	-11501.060308		
PL1	534.893	499.338	-10.455	-5592.527534		
PL11	533.983	492.439	-6.942	-3704.202666		
P1	530.789	492.394	-4.535	-2407.128115		
			合計	-500.988028		
			合計面積	280.480140		
				280.48	m ²	

測量年月日	平成25年 8月28日
座標系	任意



測点名	測点	距離	方位	測点	距離
T.P.1	T.P.2	24.851	T.P.1	T.P.2	24.851
PL1	357-13-28	28.523	PL1	141-57-17	2.084
PL3	304-11-59	2.230	PL3	4-28-07	23.689
PL4	275-23-04	3.089	PL4	7-09-34	24.753
PL5	319-58-03	30.914	PL5	86-38-07	19.919
PL7	321-34-04	51.786	PL7	116-00-33	35.803
PL8	328-52-47	51.165	PL8	122-46-38	33.250
PL10	333-48-16	42.828	PL10	125-21-30	23.004
PL11	353-55-13	26.804	PL11	122-29-35	3.358
P1	344-55-16	31.646	P1	124-43-23	10.016
P2	319-47-23	23.710	P2	83-34-13	19.301

境界点	記号	境界線の種類
田	①	石
田	②	コンクリート
田	③	金
田	④	金
田	⑤	金
田	⑥	金
田	⑦	金
田	⑧	金
田	⑨	金
田	⑩	金
田	⑪	金
田	⑫	金
田	⑬	金
田	⑭	金
田	⑮	金
田	⑯	金
田	⑰	金
田	⑱	金
田	⑲	金
田	⑳	金
田	㉑	金
田	㉒	金
田	㉓	金
田	㉔	金
田	㉕	金
田	㉖	金
田	㉗	金
田	㉘	金
田	㉙	金
田	㉚	金
田	㉛	金
田	㉜	金
田	㉝	金
田	㉞	金
田	㉟	金
田	㊱	金
田	㊲	金
田	㊳	金
田	㊴	金
田	㊵	金
田	㊶	金
田	㊷	金
田	㊸	金
田	㊹	金
田	㊺	金
田	㊻	金
田	㊼	金
田	㊽	金
田	㊾	金
田	㊿	金

作成者

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用紙

地積測量図写し

※原図A3をA4に縮小

登記年月日：平成26年3月12日

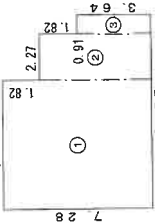
各階平面図

建物図面

(各階平面図)

家屋番号	2948番3
建物の所在	下関市豊北町大字神田上字新久上2948番地3

1階



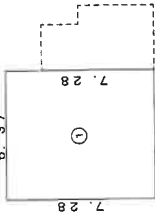
求積表

①	6.37 x 7.28	=	46.3736
②	2.27 x 5.46	=	12.3942
③	0.91 x 3.64	=	3.3124
計			62.0802

床面積

62.08㎡

2階

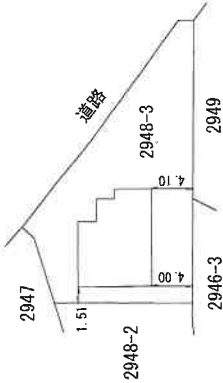
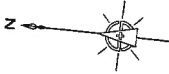


求積表

①	6.37 x 7.28	=	46.3736
---	-------------	---	---------

床面積

46.37㎡



作成者

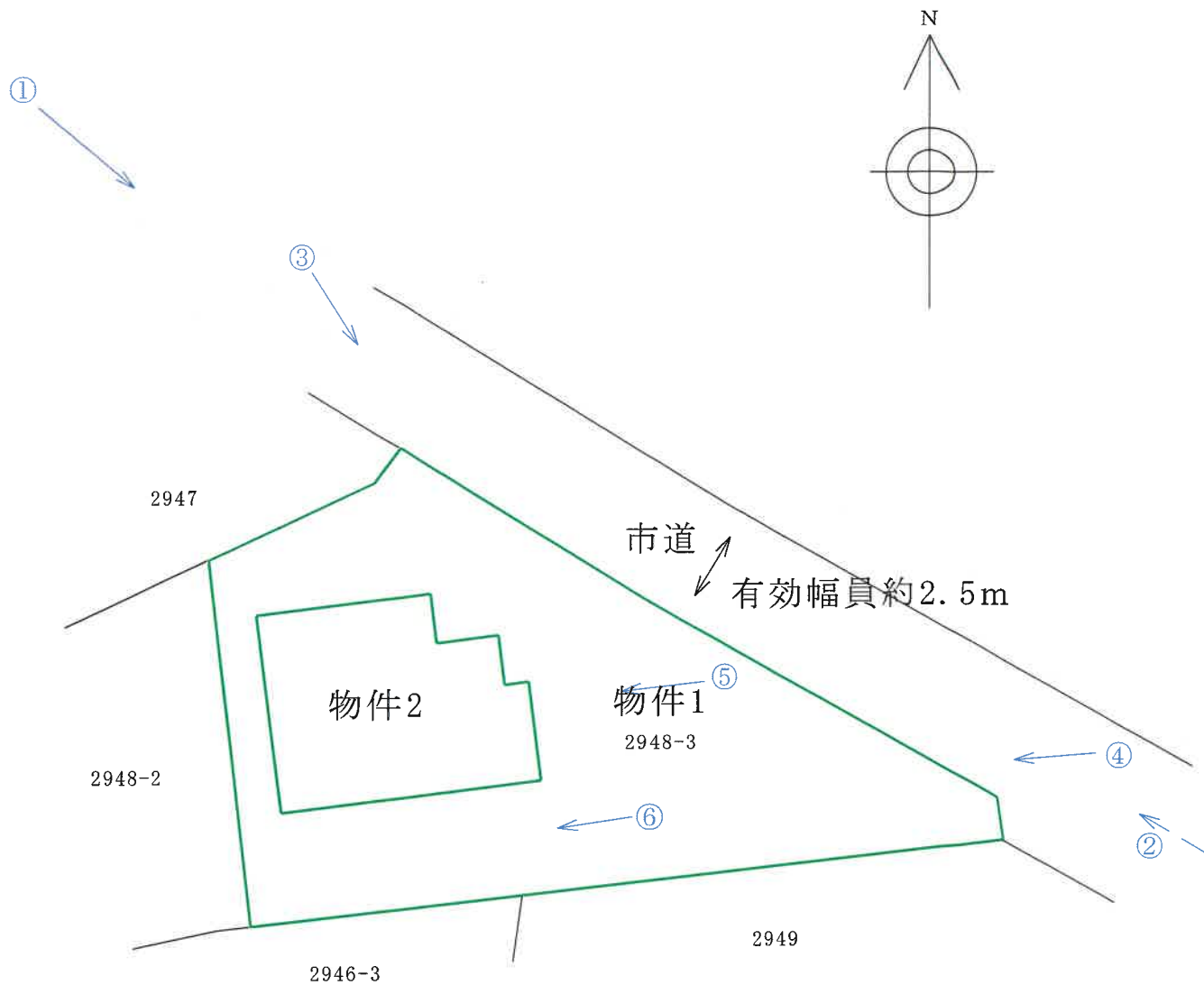
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用紙

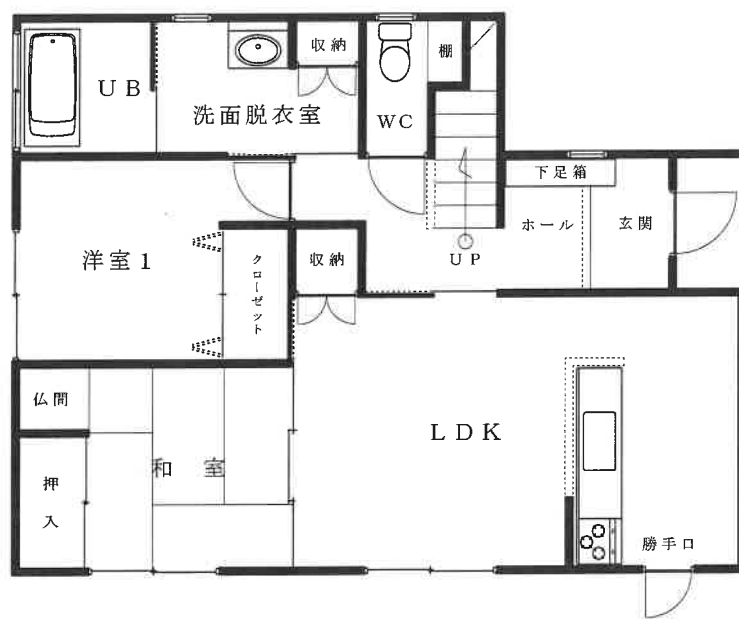
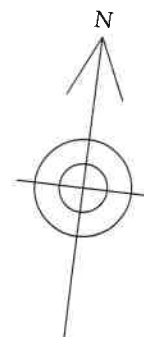
※原図A3をA4に縮小



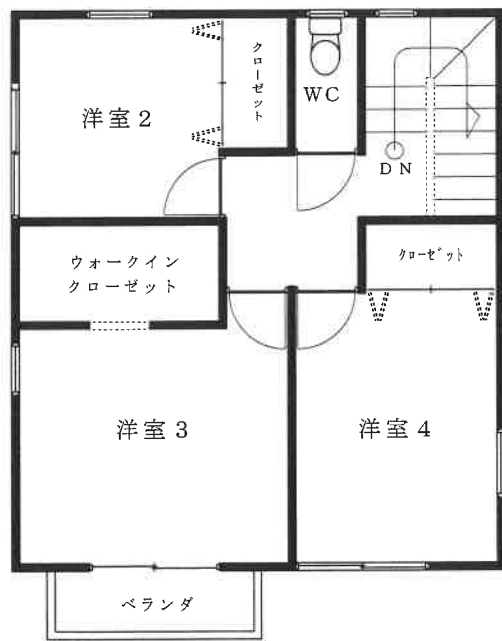
○→は写真撮影方向を示す。

土地建物位置関係図

(縮尺 約1/250)



1 階



2 階

建 物 間 取 図
(縮 尺 約 1/100)



① 遠 景



② 遠 景



③ 近 景

現 況 写 真



④ 近 景



⑤ 物件2建物 近景



⑥ 敷地内の状況

現 況 写 真